

## 考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
1. 施工体制	I. 施工体制一般	<p>対象 判定</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 契約締結後、14日以内に契約工程表及び請負代金内訳書が提出された。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 コリンズについて、事前に監督員の確認を受け、契約締結後10日以内に登録機関に申請した。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 現場代理人等通知書が不備なく14日以内に提出された。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4 建設業退職金共済証紙購入状況報告書（写しも可）を契約締結後1ヶ月以内に提出した。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5 建設業退職金共済証紙貼付実績報告書（写しも可）を工事完成通知書とあわせて提出した。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6 「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7 建設業退職金共済制度以外（中小企業退職金共済制度等）の退職金制度に加入していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8 労災保険関係成立票を現場の見やすい場所に掲示している。（大きさ（25cm×35cm以上）も適正である。）</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9 建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、監理（主任）技術者を正しく記載している。（大きさ（25cm×35cm以上）も適正である。）</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10 施工体制台帳を現場に備え付け、かつ、同一のものを提出した。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11 施工体制台帳に下請負契約書（写）及び再下請負通知書を添付している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12 施工体制台帳及び添付書類の「社会保険等加入状況」に、加入又は適用除外であることを記載している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13 施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14 施工体系図または下請負人通知書等に記載されている業者のみが作業している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 15 施工体系図に記載されている監理（主任）技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 16 元請負人が下請の作業成果（出来形、出来高等）を確認し検査している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 17 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 18 その他</p> <p>理由 :</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかつた。</p>		

## ●判断基準

評価値が90%以上 · · · · · a  
 評価値が80%以上90%未満 · · · · b  
 評価値が80%未満 · · · · c

- ① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。  
 ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。  
 ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。  
 ④ 評価値（ %） = 該当項目数（ ） / 評価対象項目数（ ）  
 ⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。  
 ⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

評価値

0%

= 該当項目数

0

/ 評価対象項目数

0

評価対象項目数が2項目以下なのでc評価とする

## 考査項目別運用表

(監督員)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である

対象 判定

1 現場代理人は、現場に常駐している。もしくは、速やかに連絡が取れる体制にあり、業務に支障がない。

2 現場代理人は、監督員への報告・連絡を適時及び的確に行っている。

3 現場代理人が、工事全体を把握している。

4 専門技術者を選任し、配置している。

5 作業主任者を選任し、配置している。

6 監理（主任）技術者の要件（資格・雇用関係等）が資格者証等により確認できた。

7 配置予定技術者または現場代理人等通知書に記載された技術者が本人と同一であった。

8 専任を必要とする監理（主任）技術者が現場に専任していた。

9 監理（主任）技術者は、施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。

10 監理（主任）技術者は、施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。

11 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。

12 その他

理由 :

● 判断基準

評価値が90%以上 . . . . . a

評価値が80%以上90%未満 . . . . . b

評価値が80%未満 . . . . . c

① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。  
 ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。  
 ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。  
 ④ 評価値（ %） = 該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）  
 ⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。  
 ⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

評価値 0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 0 評価対象項目数が2項目以下なのでc評価とする

## 考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
2. 施工状況	I. 施工管理	<p>対象 判定</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 契約書第17条第1項第1号から第5号に係る設計図書の照査を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 照査の結果、現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 施工（変更を含む）に先立ち、設計図書・現場条件等を反映した施工計画書を提出した。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4 施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5 施工計画書の記載内容と現場施工体制が一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6 工事材料に関する資料が整理され、事前に承認された材料を適切に管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7 品質管理について、設計図書及び施工計画書に基づき実施し、その結果が書面で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8 出来形管理について、設計図書及び施工計画書に基づき実施し、その結果が書面で確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9 現場内の整理整頓を日常的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10 段階確認の時期、内容、頻度が、事前に発議され、適切に実施された。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11 工事開始日後、30日以内に工事に着手した。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12 産業廃棄物が、適正に処理され、産業廃棄物管理票（マニフェスト）が整理・保管していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13 再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 14 施工計画書に記載した指定建設機械（排出ガス対策型・低騒音型・低振動型）を使用している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 15 その他 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">理由 :</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span></p>		<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。		<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

- 判断基準
- 評価値が90%以上 . . . . . a
- 評価値が80%以上90%未満 . . . . . b
- 評価値が80%未満 . . . . . c
- ① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
- ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
- ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
- ④ 評価値 ( ) % = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )
- ⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
- ⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

評価値 0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 0 評価対象項目数が2項目以下なのでc評価とする

## 考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
2. 施工状況	II. 工程管理	<p>対象 判定</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 実施工表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて日常的に把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 変更工程表が適時に更新された。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4 現場条件変更への対応が迅速で、施工の停滞が見られない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6 受注者の責による夜間や休日の作業がない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7 適切な工程管理を行い、工期内に完成検査を実施した。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8 休日の確保を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9 その他</p> <p>理由 :</p>		<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	

## ●判断基準

評価値が90%以上 ····· a  
 評価値が80%以上90%未満 ····· b  
 評価値が80%未満 ····· c

- ① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。  
 ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。  
 ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。  
 ④ 評価値 ( ) % = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )  
 ⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。  
 ⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

評価値

0%

= 該当項目数

0

／評価対象項目数

0

評価対象項目数が2項目以下なのでC評価とする

## 考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
2. 施工状況	III. 安全対策	<p>対象 判定</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 災害防止協議会等を設置し、1回／月以上の活動記録がある。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 安全教育・訓練等を半日以上／月かつ現場に即した内容で実施した記録がある。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 新規入場者教育を当該現場特性を反映した内容で実施した記録がある。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4 安全巡視、TBM、KY等を実施した記録がある。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5 過積載防止に取り組んでいる記録がある。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6 使用機械、車輛等の点検整備記録がある。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7 重機操作で、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8 仮設工（足場、支保及び土留め等）の設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 9 保安施設等の設置・管理を、各種基準及び関係者間協議に基づき実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 10 地下埋設物及び架空線に関する事故防止対策に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 11 公安の許可条件を遵守し、適切な交通誘導警備員の配置、誘導が行われた。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 12 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 13 その他</p> <p>理由 :</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 . . . . . a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 . . . . . b</p> <p>評価値が80%未満 . . . . . c</p>	<p>□ 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p>□ 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>		

評価値 0% = 評価対象項目数 0 / 評価対象項目数 0

評価対象項目数が2項目以下なのでc評価とする

## 考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	IV. 対外関係	<p>適切である</p> <p>対象 判定</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 関係官公庁等と調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6 現場環境改善（イメージアップ）を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7 その他</p> <p>理由 :</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上 . . . . . a</p> <p>評価値が80%以上90%未満 . . . . b</p> <p>評価値が80%未満 . . . . . c</p>	<p>ほぼ適切である</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p>やや不適切である</p> <p><input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p>不適切である</p> <p><input type="checkbox"/> 対外対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>

評価値 0% = 評価値 = 評価値 = 評価値

- ① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。
- ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。
- ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。
- ④ 評価値（ %） = 評価対象項目数（ ） / 対象項目数（ ）
- ⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
- ⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

## 考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来映え I. 出来形-①	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第16条に基づき、監督員が改造請求を行った。

※ ばらつきの判断は別紙-4参照。

- ① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。
- ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。
- ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。
- ④ 試験結果の打点数等が少なく(原則3点未満)ばらつきの判断ができない工事は「c」評価とする。
- ⑤ なお、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。

## 考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来映え I. 出来形-② ばらつき判断対象外の工事	適切である 該当項目5	ほぼ適切である 該当項目3以上	他の評価に該当しない 該当項目3未満	<input type="checkbox"/> やや不適切である 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 不適切である 契約書第16条に基づき、監督員が改造請求を行った。
	判定 1 全般にわたり、測定値が規格値を満足している。 2 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。(管理基準値又は規格値の80%より上位) 3 出来形管理が適切にまとめられており、出来形と一致している。 4 写真管理基準の管理項目を満足している。 5 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真での確に判断できる。				
	●判断基準 該当項目が5個·····a 該当項目が3個以上·····b 該当項目が3個未満·····c	① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ なお、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。			
	該当項目数 0				

## 考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	工種	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
3. 出来形及び出来映え	水道施設工事	対象 判定 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。（原則、全ての工事を対象） <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。（原則、全ての工事を対象） <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。（原則、全ての工事を対象） <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5 不可視部分の出来形を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。（管理基準値または規格値の80%より上位、原則、全ての工事を対象） <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7 バルブ及び配管オフセット等が適切である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8 その他 理由 :	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第16条に基づき、監督員が改造請求を行った。
I. 出来形- ③		●判断基準 評価値が90%以上 ····· a 評価値が80%以上90%未満 ····· b 評価値が80%未満 ····· c	① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。 ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。 ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。 ④ 評価値（ %） = 評価対象項目数（ ） / 評価対象項目数（ ） ⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合は○評価とする。 ⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。	評価値 0% = 評価対象項目数 0 / 評価対象項目数 0 評価対象項目数が2項目以下なのでC評価とする		

## 考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	a	b	c	d	e
	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である
3. 出来形及び出来映え II. 品質-①	該当項目 5 判定 <input type="checkbox"/> 1 調合を要する材料（コンクリート、アスファルト、塗料等）の配合計画書等が事前に提出された。 <input type="checkbox"/> 2 品質試験は、測定頻度、測定項目とも品質管理基準に規定された必要数実施された。 <input type="checkbox"/> 3 品質試験の結果が適切にまとめられており、品質が適正である。 <input type="checkbox"/> 4 品質証明等の関連書類が全て揃っており、取りまとめが的確で明確に確認できる。 <input type="checkbox"/> 5 使用材料の保管管理状況に配慮があり、写真等で明確に確認できる。	該当項目 3 以上	該当項目 3 未満	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	契約書第16条に基づき、監督員が改造請求を行った。
	●判断基準 該当項目が5個·····a 該当項目が3個以上·····b 該当項目が3個未満·····c	該当項目数	0		

## 考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	工種	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
3. 出来形及び出来映え	水道施設工事	対象 判定 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 1 品質試験は、測定頻度、測定項目とも品質管理基準に規定された必要数実施されていた。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 2 品質試験の結果が適切にまとめられており、品質が容易に確認できた。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 3 材料等の品質規格証明書（配合表、ミルシート、検査証明書等）が整理されていた。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 4 材料等の搬入の説明となる資料が整理されていた。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 5 材料等の品質証明に伴う試験方法は、設計図書に定められたもの又は監督員の承認を受けたものであった。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 6 調合を要する材料（コンクリート・アスファルト・塗料等）の配合計画書等が事前に監督員へ提出された。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 7 材料の管理・運搬・吊込み・切断・接続等において、キズ・損傷の予防や衛生管理等に対する措置が良好である。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 8 その他	理由 :	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第16条に基づき、監督員が改造請求を行った。	
II. 品質-②		●判断基準 評価値が90%以上 . . . . . a 評価値が80%以上90%未満 . . . . . b 評価値が80%未満 . . . . . c	① 評価対象項目が当該工事において評価の対象となる場合には「対象」欄の□に「レ」印を記入し、評価の対象とならない場合は空欄とする。 ② 「レ」印を記入した項目について該当する場合は「判定」欄の□に「レ」印を記入する。 ③ 対象欄に「レ」印のある項目数を分母として比例計算の値で評価する。 ④ 評価値（ %）=該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ⑤ なお、評価対象項目数が2項目以下の場合は○評価とする。 ⑥ また、文書による改善指示を行った場合には、上記評価によらずd、e評価とする。	評価値 0% = 該当項目数 0 / 評価対象項目数 0 評価対象項目数が2項目以下なのでC評価とする		

## 考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来映え II. 品質-③	橋梁維持・修繕工事（橋脚補強、耐震補強、落橋防止等） ※上記によらず、当該欄で評価	<p>適切である</p> <p>●該当する項目の□に「レ」印を記入する。</p> <p><input type="checkbox"/> 1 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/> 2 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 3 監督員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 4 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理由 : _____</p> <p>●判断基準 該当項目が5項目以上・・・a 該当項目が4項目・・・b 該当項目が3項目以下・・・c</p> <p>該当項目数 <span style="background-color: #e0f2f1; padding: 2px;">0</span></p> <p>※ 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>	<p>ほぼ適切である</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p><input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 契約書第16条に基づき、監督員が改造請求を行った。</p>

## 考查項目別運用表

(監督員)

考查項目	細別	工夫事項
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p><b>【施工】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 1 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 2 コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 3 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 4 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 5 照明などの視界の確保に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 6 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 7 運搬車両、施工機械等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 8 支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 9 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 10 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 11 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。</p> <p><b>【品質】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 1 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 2 コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 3 鉄筋、P C ケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 4 配筋、溶接作業等に関する工夫。</p> <p><b>【安全衛生】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 1 建設業労働災害防止協会が定める指針等に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 2 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）</p> <p><input type="checkbox"/> 3 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 4 現場事務所・労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 5 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 6 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 7 厳しい作業環境の改善に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 8 環境保全に関する工夫。</p>
	評価	評 点 : <input type="text" value="0"/> 点 チェック数 <input type="text" value="0"/>

※1. 特に評価すべき创意工夫事例を加点評価するものであり、最大7点とする。

※2. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

※3. 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。